

うるくの歴史と文化を語る会  
**会報 ガジャンビラ**  
**第25号**

発行：うるくの歴史と文化を語る会  
 発行人：赤嶺健治 編集人：赤嶺和雄  
 〒901-0156  
 那覇市田原4-1-1 JAおきなわ小禄支店内  
 TEL. (098) 857-1175 FAX. (098) 852-1486



赤嶺 健治  
 (うるくの歴史と文化を語る会 代表)

## 第17回定期総会と記念講演会の報告

2002年（平成14年）5月に発足した本会の第17回定期総会と記念講演会を、去る6月20日に、JAおきなわ小禄支店3階ホールで開催しました。

総会は、新垣正則幹事の司会で、上地浩副代表の開会の辞、赤嶺代表の挨拶に続いて、活動報告、会計報告、活動計画の承認、役員選任（欠員補充）が滞りなく行われ、長嶺弘善幹事による閉会の辞で終了しました。

昨年度中の本会活動の特筆すべき事項としては、小禄地区郷友会連合会と小禄地区自治会連合会のご理解とご協力により、高良自治会、宮城自治会、具志自治会、赤嶺財産管理会、字鏡水郷友会、當間郷友会など6自治会・郷友会等が賛助会員として入会して下さったことにより、活動の裾野が広がり、その基盤が強化されたことです。この場をお借りして、歓迎とご賛助への感謝の意を表明いたします。

その他の主なものは、『会報ガジャンビラ』第23号と第24号の発行（それぞれ2018年7月5日と2019年3月5日）と「第14回うるくまーい」（2019年3月10日実施）が挙げられます。会報第23号には、「第13回うるくまーい（豊見城編）について」や「再び、小禄尋常小学校（小禄第二国民学校：金城学校）の校歌について」など、また第24号では「小禄尋常高等小学校の沿革（高良益人『在りし日の小禄第一国民学校』解題）」など、小禄の歴史と文化に関わる興味深い記事が数多く掲載されていますので、ご一読下さい。

「第14回うるくまーい」は、2002年10月20日に「第1回うるくまーい」として巡回した小禄地区を（うるくどうーむら再訪）として、小禄間切番所跡や小禄ノロ殿内などを歴訪しました。その詳しい報告は、本号の『会報ガジャンビラ』に掲載しています。

毎年、総会に引き続き行われる記念講演会では、元『那覇市教育史』主任編纂員で、元安謝小学校校長の島袋文雄氏を講師にお迎えしました。演題は『戦前期の小禄村の学校教育及び学校における軍国教育』でした。教育界における長年の豊富なご経験と輝かしいご経歴に基づいて、蘊蓄を傾けて語られた島袋先生のご講演は、大変興味深く、拝聴した会員一同は深い感銘を受け啓蒙されました。また、島袋先生ご自身がこの講演の内容を要約した原稿を提供して下さいましたので、本号の『会報ガジャンビラ』を飾らせて頂きました。心から感謝申し上げます。

なお、次回の「第15回うるくまーい」は2020年（令和2年）2月23日（日）に予定していて、本年3月に『具志字誌』を発行した、発展めざましい具志の名所旧跡を回る計画をしています。会員以外の方々のご参加も歓迎いたします。



赤嶺健治代表の挨拶



上地浩副代表



講師 島袋文雄氏（右）と赤嶺治男氏（左）



島袋文雄氏を囲んで



島袋 文雄  
(元『那覇市教育史』  
主任編纂委員)

実践が行われ、また勅語自体も、教育課程の一環として暗誦必修科目であった（勅語は1948年廃止）。学校の日常生活や行事で具体的にどのような事が行われたか、その項目を列挙してみよう。

①校門前に設置されている奉安殿（御真影、教育勅語が収納されている）に向かって登下校の際礼拝することが義務づけられている。

②教室の黒板の上に取り付けられている、「天照大神」の木箱に入った大麻（神様）に向かって始業時に礼拝する。

③昼食時間には、「箸とらば天地御代の御恵み 君と親との恩を味わえ」と、一斉に唱え手を合わせいただく。

④全体朝会では、朝日が昇る東の方向に向かって宮城（皇居）遙拝をする。

⑤祝祭日に、各家庭門前に日の丸旗を掲げ祝意を表す。

⑥学校では、四方拝（1月1日）、紀元節、天長節、明治節を四大節と称して、毎年儀式が執り行なわれる。

四大節の日は、①君が代斉唱、②教育勅語奉読（皆頭をたれて拝聴）、③校長訓辞があり、儀式終了。当日は授業なし解散。開放感にみちあふれた生徒は「ワーッ」と一斉に叫び運動場で楽しく友達と遊んだことが記憶に残っている。

## （2）日中戦争時代（昭和12. 7. 7）の教育

①軍国主義教育の徹底として次の項目が列挙される。

団体歩行訓練、閲兵分列行進、団体登校、波の上宮神社参拝、一点鐘と不動の姿勢、手旗信号、寒風摩擦、慰問袋、千人針

②二宮金次郎（銅像）と修身教育

③標準語励行の展開

④その他、出征兵士を送る会

戦没者兵士の墓地の参拝と清掃

## （3）太平洋戦争時代（昭和16. 12. 8）の教育

鬼畜米兵をスローガンに学校教育の一環として敵愾心を植えつけ軍事訓練の徹底が行われた。

# 小禄における戦前の学校教育その概観

——令和元年うるく歴文会第17回定期総会記念講演——

## （1）戦前の学校教育の原典

戦前期学校教育においては、教育勅語（1890・明治23年）に基づく皇民化教育の

教育勅語＝文部省が諸学校に交付した謄本（ウィキペディア）  
題目「教育勅語」ではなく、中央上部の「菊の紋章」は省略した〔筆者〕。

御名  
御璽

明治二十三年十月三十日

民朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ聲ムルコト  
宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣  
民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ  
世世承服ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ  
精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス  
爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和  
シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ  
及ホシ學ヲ修ノ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ廣メ  
校急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壇興務啓  
成シ徳器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務啓  
ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一巨  
ラス朕爾臣民ト俱ニ參照膺シテ感其悔  
徳ヲ一ニセンコトヲ庶矣フ

琉球新報2017年4月4日

教育勅語の全文通訳（旧文部省「聖訓ノ述義二関スル協議会報告」1940年）は次の通り。（本文のかつこ内は注釈）  
朕（天皇の一人称）がおもうに、わが御祖先の方々が國をお築めになつたことは極めて広遠であり、徳をお立てになつたことは極めて深く厚くあらせられ、又、わが臣民（君主國の国民）はよく忠にはげみよく孝をつくし、國中のすべての者が皆心を一つにして代々美風をつくりあげて來た。これはわが國柄の精髓であつて、教育の基づくところもまた實に

ここにある。汝臣民は、父母に孝行をつくし、兄弟姉妹仲よくし、夫婦互いに睦び合い、朋友互いに信義を以て交わり、へりくだつて氣隨氣を發揮する舞いをせず、人々に対しても慈愛を及ぼすようにし、学問を修め益を広め世のためになる仕事をおこなう有為の人物となり、進んで公共の利益を広め世のためになる仕事をおこなう諸々の法令を尊重遵守し、万一危急の大事が起つたならば、大義に基いて勇氣をふるい一身を捧げて皇室國家の為につくせ。かくして神勅（神の命令）のまにまに天地と共に窮屈（宝祚）（皇位）の御榮をたすまりなき

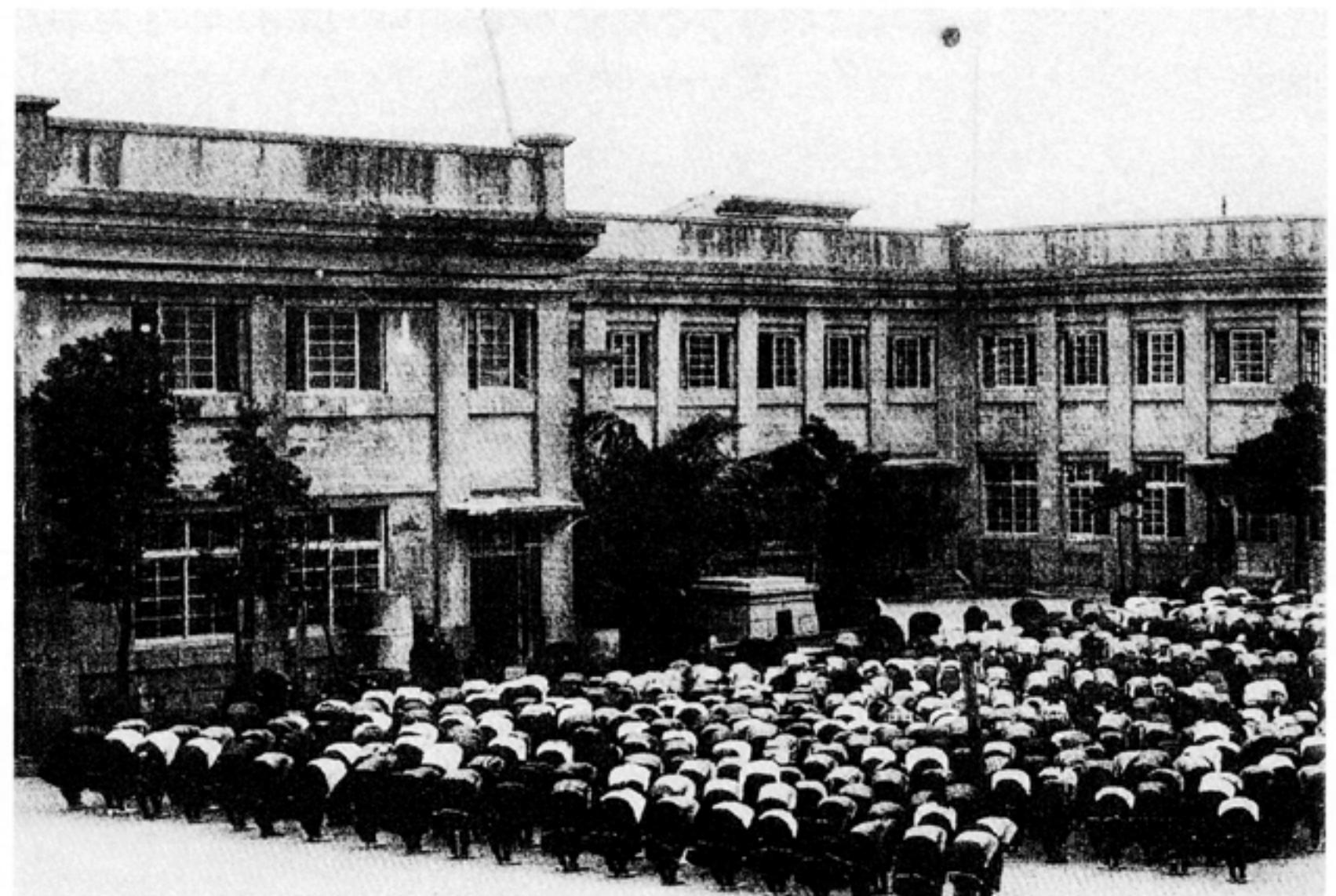
け奉れ。かようにすることは、ただに朕に對して忠良な臣民であるばかりでなく、それがどりもなおさず、汝らの祖先のこした美風をはつきりあらわすことになる。  
ここに示した道は、實にわが御祖先のおこしになつた御訓であつて、皇祖皇宗（天皇の祖先や歴代の天皇）の子孫たる者及び臣民たる者が共にしたがい守るべきところである。この道は古今を貫いて永久に間違ひがなく、又わが國はもとより外國でとり用いても正しい道である。朕は汝臣民と一緒にこの道を大切に守つて、皆この道を体得実践することを切に望む。

**教育勅語 全文通訳**

竹やり、木刀、なぎなた等を使用した訓練は、当時の軍部が教育への介入により全国の学校で画一的に実践されたことである。



運動会救急患者運搬競争(那覇国民学校1941年)



皇居遙拝(天妃尋常高等小学校1937年)

#### （4）小禄村の戦前の学校教育

小禄村は、那覇市に隣接する農村で、広大な畑作地帯であった。村民は、砂糖きび、いも、野菜などを主として生産し、生計を立てていた。

昭和年代の学校は二校あり、小禄尋常高等小学校（通称當間学校）と、小禄尋常小学校（通称金城学校）である。

小禄尋常高等小学校（小禄第一国民学校）

1880年（明治13年）小禄小学校として創立

1891年（明治24年）尋常小学校となり移転

1902年（明治35年）尋常高等小学校に改組

校区：當間、赤嶺、安次嶺、大嶺、鏡水、具志、宮城、高良

小禄尋常小学校（小禄第二国民学校）

1902年（明治35年）當間学校から分離

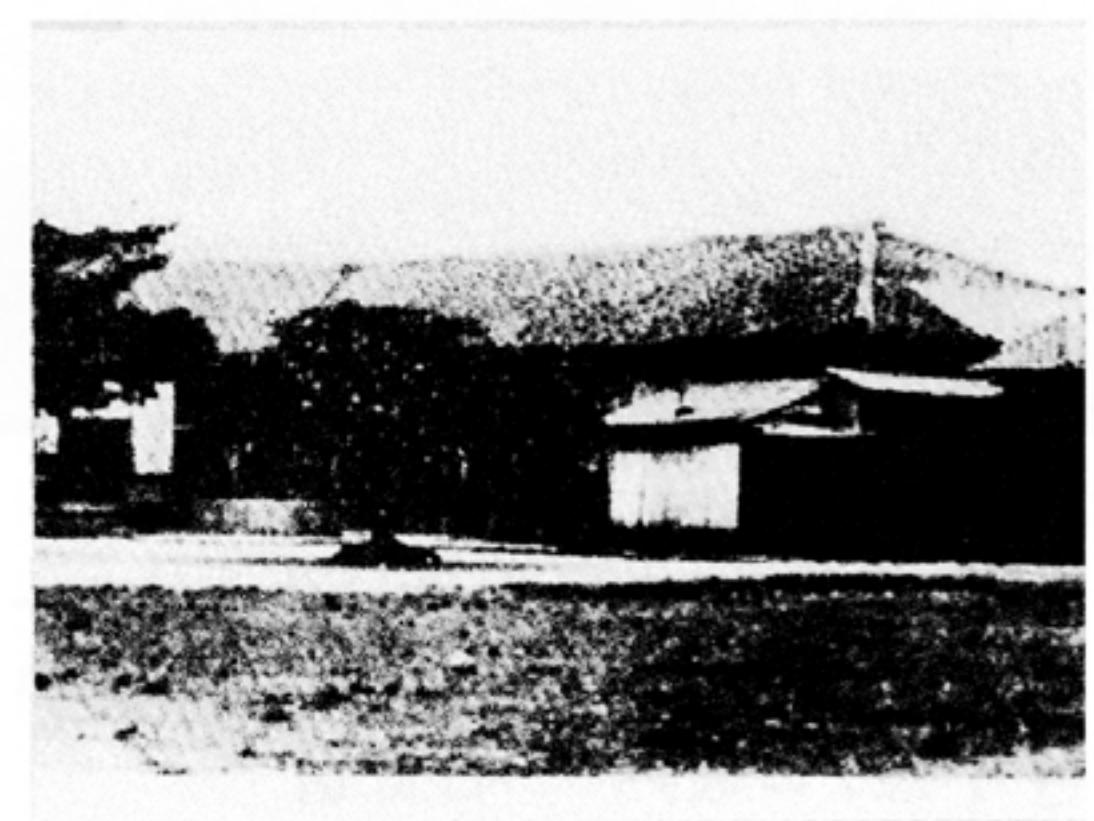
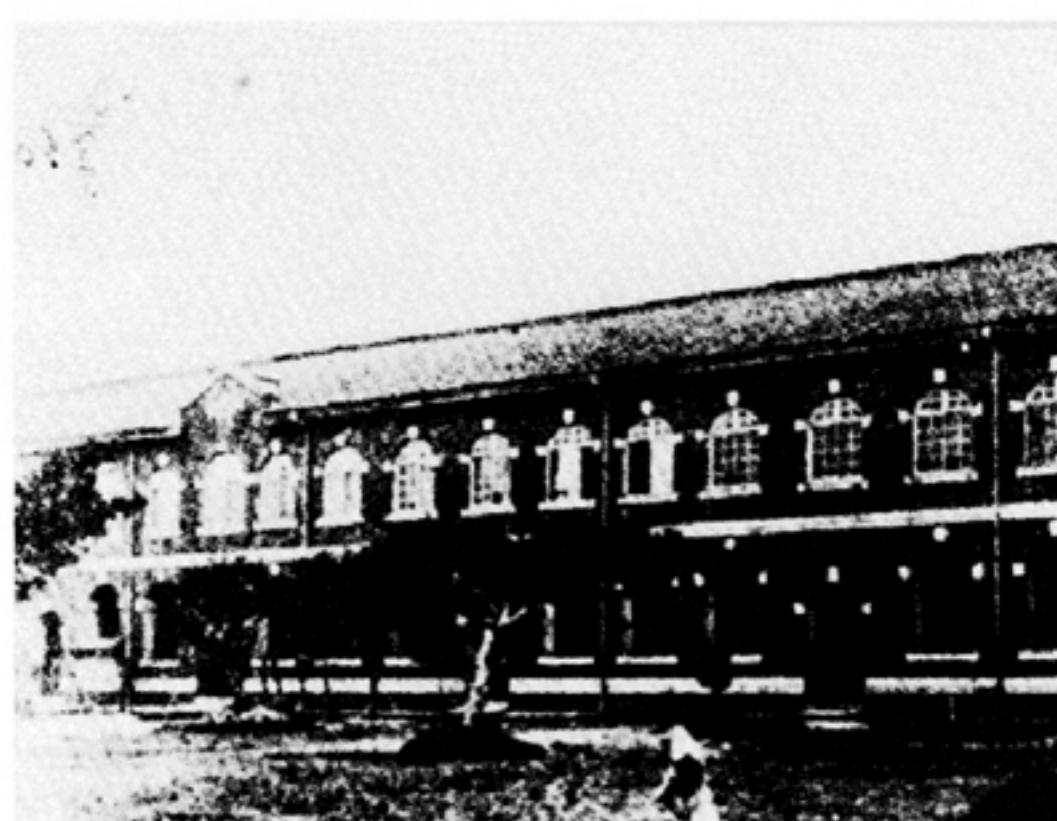
校区：金城、田原、小禄、宇栄原

特に小禄尋常高等小学校内に、1903年（明治36年）小禄間切立女子実業補習学校（1908年島尻女子工業徒弟学校に改称）が併置されたことは注目に値する。



奉安殿（石垣市登野城小学校現存）

小禄尋常高等小学校は、1923年（大正12年）赤レンガ造りの洋館風の校舎に改築された。外觀から立派な建造物であったことが、少年時代（昭和10年代）の印象として残っている。沖縄戦で壊滅したが、現存すれば、文化財に匹敵する歴史的建造物であったろう。両校の設立は一農村として小禄村民が如何に教育に対する熱意と心血を注ぎ、多くの著名な人材を輩出したかを物語っている。



小禄尋常高等小学校（當間学校、左）と、小禄尋常小学校（金城学校、右）

教育勅語に基づく皇民化教育に加えて、1941年に国民学校令が施行された。戦前期小禄村においても、沖縄県また全国と同様の、統一された軍国教育が行われた。「皇國ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的鍛成ヲ為ス」（国民学校令1条）、すなわち「皇国民の鍛成」のための教育である。

第二次世界大戦敗戦により、戦後日本は再出発することになった。天皇主権から国民主権への大転換である。教育勅語は廃止され、日本国憲法に国民の「教育を受ける権利」が謳われ、教育基本法が制定された。

※注記：写真はすべて『琉球・沖縄 学問のすすめ』（那覇市歴史博物館2016年11月）による。



## 第14回うるくま～い「うるくどう～うむら再訪」

第14回うるくま～いが平成31年3月10日(日)に行われました。平成14年10月に第1回を開催したうるくま～いが一巡したため、今回は「うるくどう～うむら再訪」となりました。  
小禄自治会館に集合した21名が14:00過ぎに徒歩で出発しました。  
字小禄財産管理運営会の高良太郎理事長と照屋義次理事の案内人で下記を視察しました。

編集委員 高良 広輝

参考文献:ガイドブックみんなで歩こう Naha City 那覇市の史跡・旧跡(那覇市歴史博物館)／小禄字誌編集委員だより

### ▼①真玉御嶽・⑧金満御嶽

御嶽は政府公認であり、18世紀に琉球王府が調査した記録に「小禄の御嶽」と「真玉御嶽」がある。一つの部落に二つの御嶽があるのは特殊な例。地形からみると⑧金満御嶽は「小禄の御嶽」、①真玉御嶽は「島」であったと考えられる。



▲①真玉御嶽(前又御嶽)



▲⑧金満御嶽(後又御嶽)

### ▼②アモールシガー・③シマダガー

数少ない戦前の形を残しているムラガ(共同井戸)。カ(井泉)は18ヶ所あったが、大部分が沖縄戦で破壊された。



▲②アモールシガー



▲③シマダガー

### ▼④小禄ノロ殿内・⑤石畳道

琉球王国時代、首里王府より任命された小禄間切小禄村のノロ屋敷跡。石畳道途中にある。



▲④小禄ノロ殿内



▲⑤石畳道

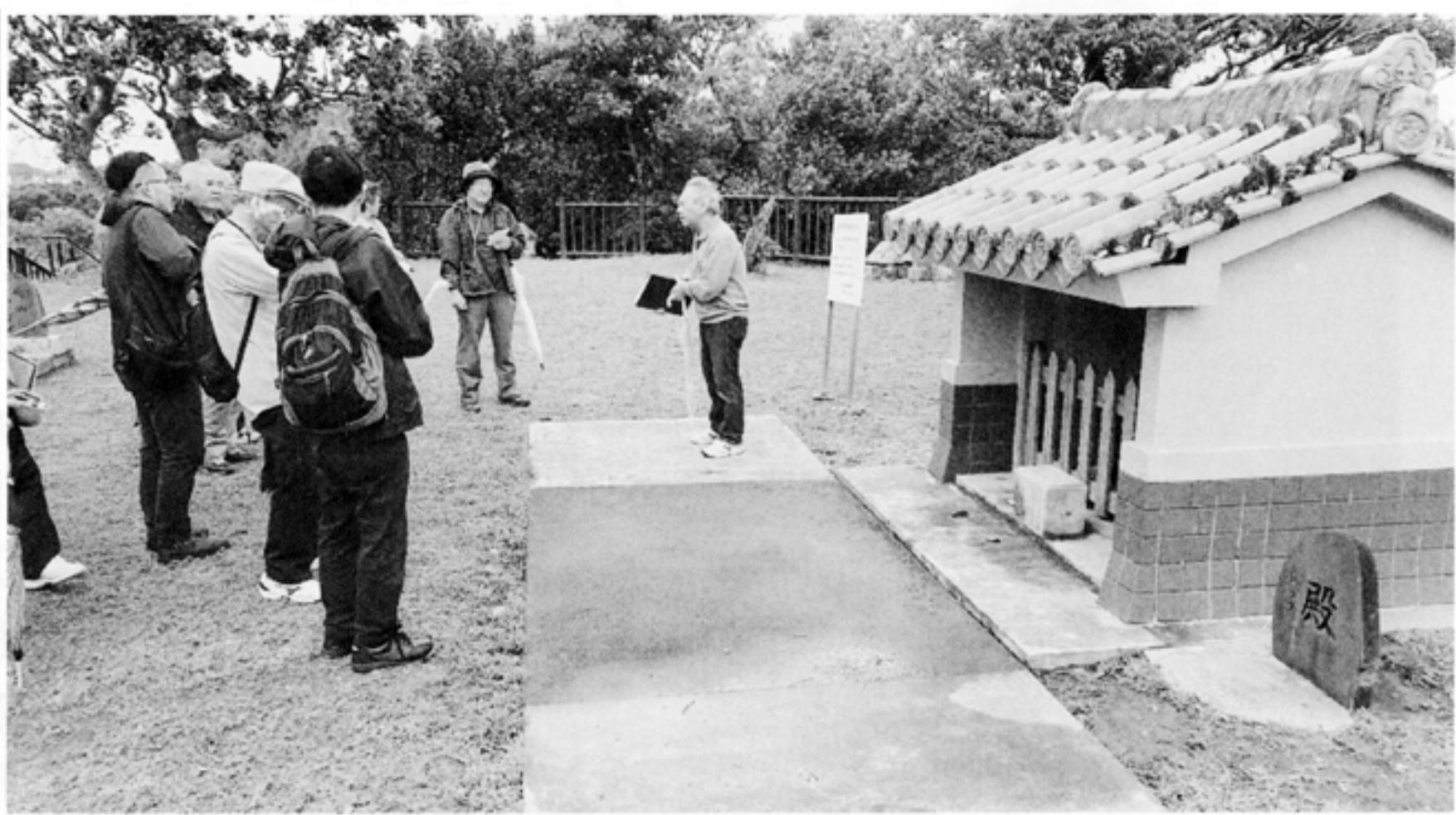
## ▼⑥高良隣徳先生顕彰碑・⑦殿

⑥明治5年小禄村字小禄で出生。教育立県と県民福祉につくす。

⑦ノロが祭司を行う場所で、旧暦の5月と6月にウマチーを行っている。森口公園として那覇市が整備している。



▲⑥高良隣徳先生顕彰碑(ナカマンダ公園)



▲⑦殿(とうん・森口公園)



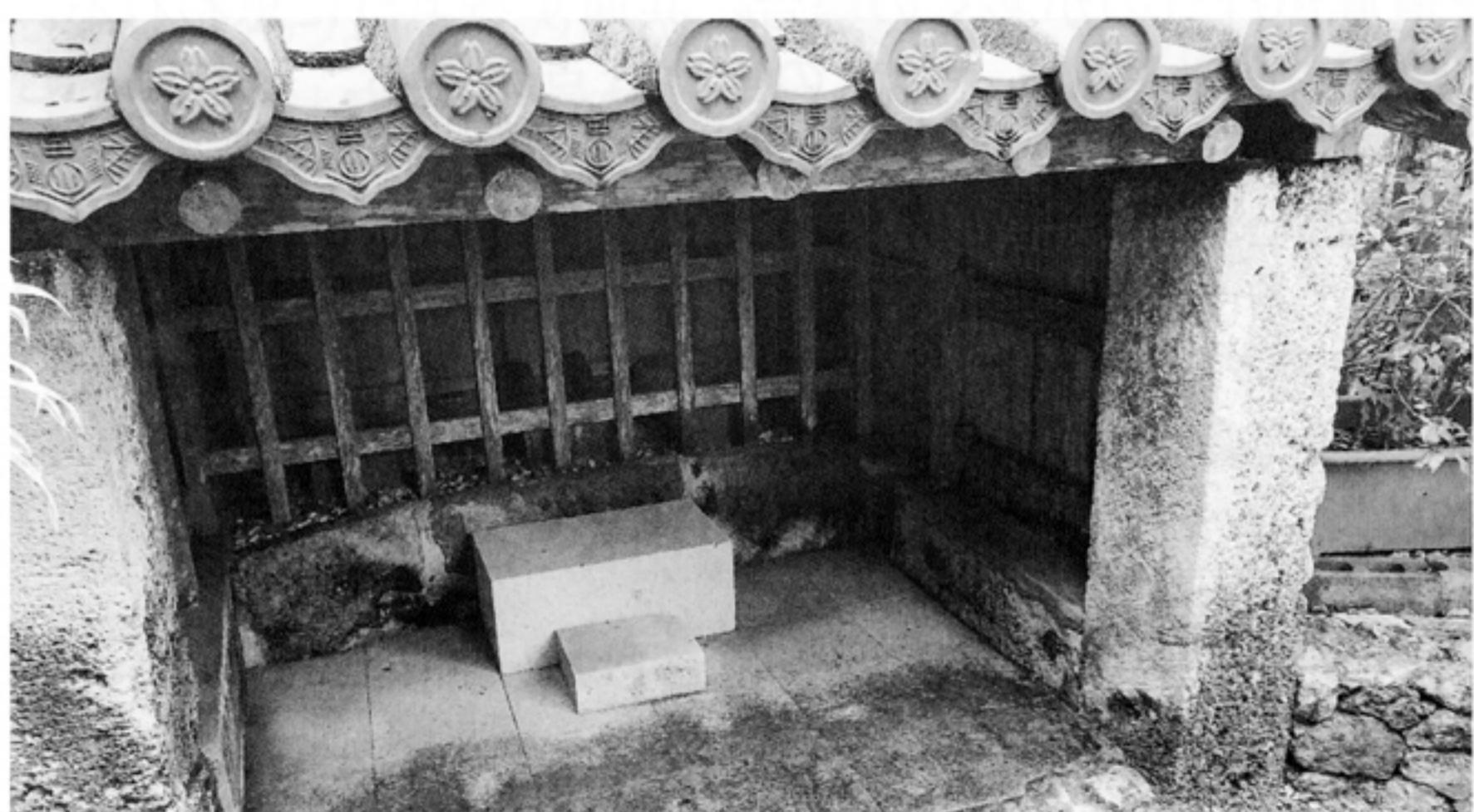
▲殿(とうん)で記念撮影

## ▼⑨門中墓群・⑩小禄里主所火神・⑪小禄間切番所跡・⑫印部石

⑨小禄小学校の裏側に点在する門中墓。⑩小禄間切全体の火ヌ神で、間切には一つしかありません。

⑪琉球王国時代から1908(明治41)年にかけて小禄間切りの行政を管轄した番所(役所)跡。現在は、獣医科病院。

⑫印部石は琉球王府時代の測量に使用した図根点(ずこんてん)。



▲⑩小禄里主所火神



▲⑪小禄間切番所(役所)跡

# 現在の火葬後の洗骨改葬にみられるいくつかの傾向



津波一秋  
(筑波大学大学院博士後期課程)

## 1. はじめに

過去に二度、本会報上で「火葬と洗骨」というテーマのもと、調査依頼も兼ねて拙稿を寄せた<sup>1</sup>。今回は、筆者が調査した中で明らかになってきた、火葬後の洗骨改葬における傾向について簡単にとりあげておく。戦後、風葬から火葬への第一次葬の急激な移行にもかかわらず、意外なほど第二次葬である洗骨改葬が現在でも確認できる。この点が筆者における問題の端緒であるが、無論、現在でも残っているからといって、かつてと全く同じようにそれが行われているわけではない。

「火葬後」という条件が入ってくる以上、実際の作業においてかなりの変化が生じるのは当然である。しかし、現在の状況を簡略化の一言で片付けるのではなく、実際の様子を何度か見ていると、興味深い変化がある一方、意識的か否かを問わず依然として維持されている重要な点もある。今回はこうした点を報告も兼ねて簡単に

取り上げていきたい。なお、これまで小禄地域では4箇所の門中墓で合計5回、実際の洗骨の場面に立ち会うことができた<sup>2</sup>。御理解・御協力を頂いた関係者にここで感謝を申し上げる。

## 2. 実際に骨を洗い清めるのは誰か？

火葬への変化に伴い、少なくとも儀礼に伴う作業はかなり簡素化されたものになった。特に、かつてのように、残った肉片を時間をかけて取り除くといったことは不要である。現在では酒や水などで火葬骨を軽く拭くといった程度である。こうした変化は当然であるが、今ひとつ興味深いのは次の点である。つまり、女性の仕事としての洗骨という点が、現在では相当変化しているとう点である。

以前、本会報に寄せた拙稿でも紹介したとおり、沖縄で実際に死者に手を触れて洗骨を行うのは、近親の女性の仕事であったとされる。端的に言えば、「洗骨は女性の仕事」だったわけである。なぜ、どのようにして女性の仕事となったのか、その歴史的経緯はあまり定かではないが、文化論的には琉球弧における女性の靈的優位という点と関連付けられるかもしれない。しかし、こうした儀礼における規範が、一部において現代的な価値観とかなりの対立を生じさせたのも確かである。筆者が以前も言及した、大宜味村喜如嘉における洗骨廃止運動ならびに火葬場設置運動がその端的な例である。

おそらく、現在では当事者においても洗骨は誰がやるかという点は、あまり意識されていないのではないかと思う。したがって、外部の人間がその点に注目するのは、何かピントのずれたことにも思われるかもしれない。しかし、以上の研究史という点から見れば、決して小さくない変化なのである。

では、現在、洗骨は誰の仕事であるのか。少なくとも、女性に限られるものではなくになっている。しかし、「女性に限らない」というのは、実はいくつか意味を含んでいて、実際の事例でも個別の状況に応じて、一括りには理解できない多様さがある。あまりこの点を掘り下げようと思うと、それなりに話が複雑になってくるが、簡単に以下の点だけ述べておこう。

まず、「女性に限らない」という場合、最も考えられるのは男女問わず、当日参加した遺族が適宜やるものといったところだろう。これは、女性に限らないというのは、現代的な価値観でもあると同時に、また現代的な状況の反映にも思われる。つまり、少子化や晩婚化、また仕事の都合等による遠方への移住などから、儀礼の担い手における人手不足が生じやすくなっているという点である。こうした点は、他の門中行事や自治会運営ともやや事情が似ているかもしれない。そうした中で、女性の仕事と限定してしまうのは、あまり現実的でもないのだろう。あるいは、文化は社会の状況に対応して変化していくので、女性にこだわらないというのも、消極的な変化として捉えるのではなく、当事者側における現代社会への積極的な対応とそれなくもない。ともあれ、以上のような背景から、女性の仕事として洗骨という規範や観念が希薄化したり、あるいは存在しても実際の行為においては反映されないと考えられる。男女問わず、当日居合わせた遺族が行うのが多くの場合に共通するように思われる。

しかし、洗骨の場面で性別に基づく役割のあり方の変化としては、もう一つ次のような点がある。それは、むしろ男性に積極的に洗骨の作業を期待する、あるいは男性が率先してやるような場面も見られた点である。「女性に限らない」という場合、女性でなくても構わないということと、男性の仕事であるとみなすことは、その内実においてかなりの違いである。筆者の調査においては実のところ、遺骨を洗い清める作業を行っているのは、むしろ男性の方が多いぐらいであった。また、一部では「洗骨は男の仕事」とか、「長男だから洗骨をさせた」という話もあった。筆者の事例においても限られた話なので、一般化は難しいが、一部で実際に現れた考え方としては非常に興味深い。男性に積極的に洗骨の役割を期待するのは、多少なりとも洗骨の研究史を知る人からすれば、かつてからは反転したようなもので驚かされる点なのではないか。

以上の点は、民俗学や人類学の観点からは、かつて「女性優位と男系原理」<sup>3</sup>と表現された、沖縄民俗社会の変

<sup>1</sup> 会報『ガジャンビラ』第21号および第24号。

<sup>2</sup> また、小禄地域ではないが、縁があつて字糸満でも5箇所の門中墓で火葬後の洗骨改葬を見る機会があった。本稿で述べた傾向は字糸満でも大体同じようなものである。糸満の事例については、その一部を詳細な報告としてまとめてある（津波一秋、2019、p.33-53、「糸満市における火葬後の洗骨改葬—上米次腹・座久仁腹の場合—」、関沢まゆみ編『科研基盤B「村落社会の相互扶助の動搖と民俗の維持継承—葬儀変化にみる地域差の存在とその意味—』2018年度中間報告、国立歴史民俗博物館発行）。興味がある方は参照されたい。

<sup>3</sup> 比嘉政夫の同名著書（『女性優位と男系原理 - 沖縄の民俗社会構造』、凱風社、1987）を参照されたい。

化を如実に物語るものである。つまり、宗教的・靈的領域における女性優位と社会組織における男系原理という沖縄社会の文化の構図が、確実に変わってきてていると考えられるのである。小論ではあまり取り上げるわけに行かないが、この図式のもとに現在の洗骨改葬の状況をみると、色々と興味深いのである。

### 3. 頭骨の重視

洗骨における作業が簡素化し、またその扱い手が女性に限られなくなってきたという大きな変化が生じている一方、儀礼の重要な点において連續性が保たれている点は興味深い。すなわち、洗骨において頭骨、および場合によってはそれに加えていわゆる「喉仏」を重視し、他の部分と区別する点である。これは、かつて頭蓋骨を重視していたことの継続であろうが、こうした儀礼上の骨の扱いの区別については多くの場合において見ることができた。

筆者が見た実際の洗骨の場面を、ある程度一般化し再構成しながら、骨の区別について述べると次のようになる。墓を開け、門番の骨壺を墓庭へ取り出すと、用意した新聞紙などの上に骨を取り出す。まず、この時に頭骨とそれ以外の部分を分けて取り出しておく。別の紙を用意する事もあれば、骨壺の蓋に頭骨だけを分けておくこともある。

そして、実際に酒や水で洗い清める場面になると、頭骨とそれ以外では、明らかに洗い清める程度が異なる。つまり、頭骨を一番集中的に洗い清めているのが明らかで、場合によっては頭骨のみに手を加えていることもある。さらに、洗骨を終えて「イケ」に改めて葬る際は、先に頭骨以外の部分から行い、その次に頭骨の順となる。これは「イケ」に葬った際、頭の部分が上に来るようとの配慮からである。

以上の点を見るにつけ、単に簡略化の一言だけでは見えてこない点が火葬後の洗骨については見いだされるのである。あるいは、ここまで一貫して頭骨が区別されるのは、儀礼の簡略化の流れがあることで却って、頭（蓋）骨の葬制上の重要性を示唆していると考えられるだろう。当事者においてどこまで意識的か否かは定かではないが、骨に対する儀礼上の区分が現在でも保たれているのは大変興味深い点なのである。

### 4. 泣かない洗骨

これは、糸満での調査中、ある方から聞いた話である（仮にA氏とする）。A氏は60歳ほどで、自身の門中でも役員を務めるなど、積極的に門中運営に関わっている。そのA氏の話では、ここ数年ほどでかなり変わった点があるという。いわく、最近では泣きながら洗骨する遺族がほとんど見られなくなったという。この10年あるいは20年ほど前まで、洗骨といえば遺族、とくに高齢の女性が泣きながら遺骨を洗い清める光景がよく見られた。しかし、最近では洗骨に来る遺族は、以前と比べるとどこか淡々と洗骨を済ませている印象を受けるという。

当初、筆者はこのA氏の話をそれほど深く考えてていなかった。しかし、後に新たに調査を重ねていくと、確かにA氏の言う通り、小禄か糸満かを問わず、泣きながら洗骨するという光景には出会わない。無論、遺族が人目に悟られないようにしていた可能性もあるので、その点は考慮すべきである。しかし、傍目にそれと分かるように、泣きながら洗骨するというのは少なくとも筆者が直接立ち会った中ではなかったのである。不思議なほどA氏の話が筆者の調査とも合致するのである。

筆者はこうした傾向を「泣かない洗骨」という言葉でさしあたり表現しておきたい。無論、これでもって、今どきの人は冷たいとか、あるいは火葬後の洗骨に意味はないとか、そうした類の話をしたいのではない。むしろ、泣かなくなったという点が、現在の火葬後の洗骨という儀礼の質や内容を知る上で、重要ではないかと考えるのである。あるいは、現在の当事者にとって、洗骨とはどういう意味を持った儀礼なのかを考える際の手引となると考えるのである。筆者としては、「泣かない洗骨」という点を糸口に、現在における火葬後の洗骨改葬について考察を今後図っていきたいのである。

### 5. 最後に

洗骨は女性に限られた仕事ではなくなり、また泣きながら洗骨する人があまり見られなくなった。一方で骨の扱いを見ると、頭骨の部分が依然、他の部分とは区別され重要視されている。以上が、筆者がこれまで洗骨の場面に立ち会った中で、特に印象的だった傾向である。無論、ここで取り上げたのは筆者が調べた限りのものである。一口に小禄地域といえども、数多の門中があり家族がある。筆者が知ることのできない無数の事例があるのも当然であり、その意味で筆者が知り得たのはそのごく一部に過ぎない。したがって、さらに調べを進めていけば、もう少し違った見解にも至るかもしれない。ただし、一方では本稿で述べた傾向は小禄のみならず、糸満の調査においても共通する点である<sup>4</sup>。地域は異なれど、筆者の調査経験に共通するところなので、現在の傾向としての感を強めているのである。

最近の火葬後の洗骨改葬について、読者の皆様はどう思われるだろうか。以前と比べ、何か印象深く変わった点などはあるだろうか。ご教示を願いたいと思う。

<sup>4</sup> 洗骨が女性の役割から変化したという点と、頭骨が区別され重視されている点については、脚注2で紹介した拙稿でも糸満の事例から取り上げた。

## 埋蔵文化財センター発掘調査「鏡水原遺跡」大堀氏報告 かがんじばる

沖縄県立埋蔵文化財センター（所長城田久嗣氏）は、令和元年8月10日第79回文化講座「発掘調査速報2019」を開催した。センター主任大堀皓平氏が、那覇空港自動車道（国道506号）工事に伴う小禄道路の建設に伴って発見された鏡水原遺跡の発掘調査（平成30年8月13日～平成31年1月8日実施）について報告した。

調査地は那覇空港ターミナルビル向かいの陸上自衛隊那覇駐屯地内にあり、小禄道路の工事予定地にはミノシン毛古墳群、らくだ山戦争遺跡群A地点、らくだ山戦争遺跡群B地点、鏡水水溜屋原B遺跡、鏡水増過原遺跡が点在している。同発掘調査により、近代～近世（74年前～約400年前）、グスク時代（約400年前～約800年前）の初頭、縄文時代（約2,500年～約10,000年前）後期の各時期の遺構や遺物が発見された。

まとめとして、大堀氏は5点を指摘した。①発掘調査によって、鏡水原遺跡からは近世～近代、グスク時代、縄文時代の3つの時代の遺構遺物が出土した。②出土遺構遺物から、近世・近代が文献や地図・写真などの記録のとおり耕作地であったこと、また海産資源を活発に活用していたことが分かった。③グスク時代や縄文時代の遺構遺物発見により、文献記録よりも前から人々が暮らしていたことが分かった。④特に縄文時代晚期の遺物が発見されたことは、周辺に同時代の遺物が見つかっていないことから、縄文時代後期の鏡水箕隅原A遺跡・鏡水名座原遺跡と、弥生～平安並行時代の鏡水箕隅原C遺跡との間の空白期間を埋めることになり、注目される。⑤ ④を踏まえると、小禄地域は旧石器時代から近代までの遺跡が発見されていて、人々が数万年前から連綿と暮らし続けてきた地域であることが分かった。以上の大堀氏の解説は興味深い。

なお、対象となった鏡水原遺跡は道路工事のため残すことができず、記録保存調査となつたことが報告された。

書記会計 長嶺文雄



調査区全景(北東から)

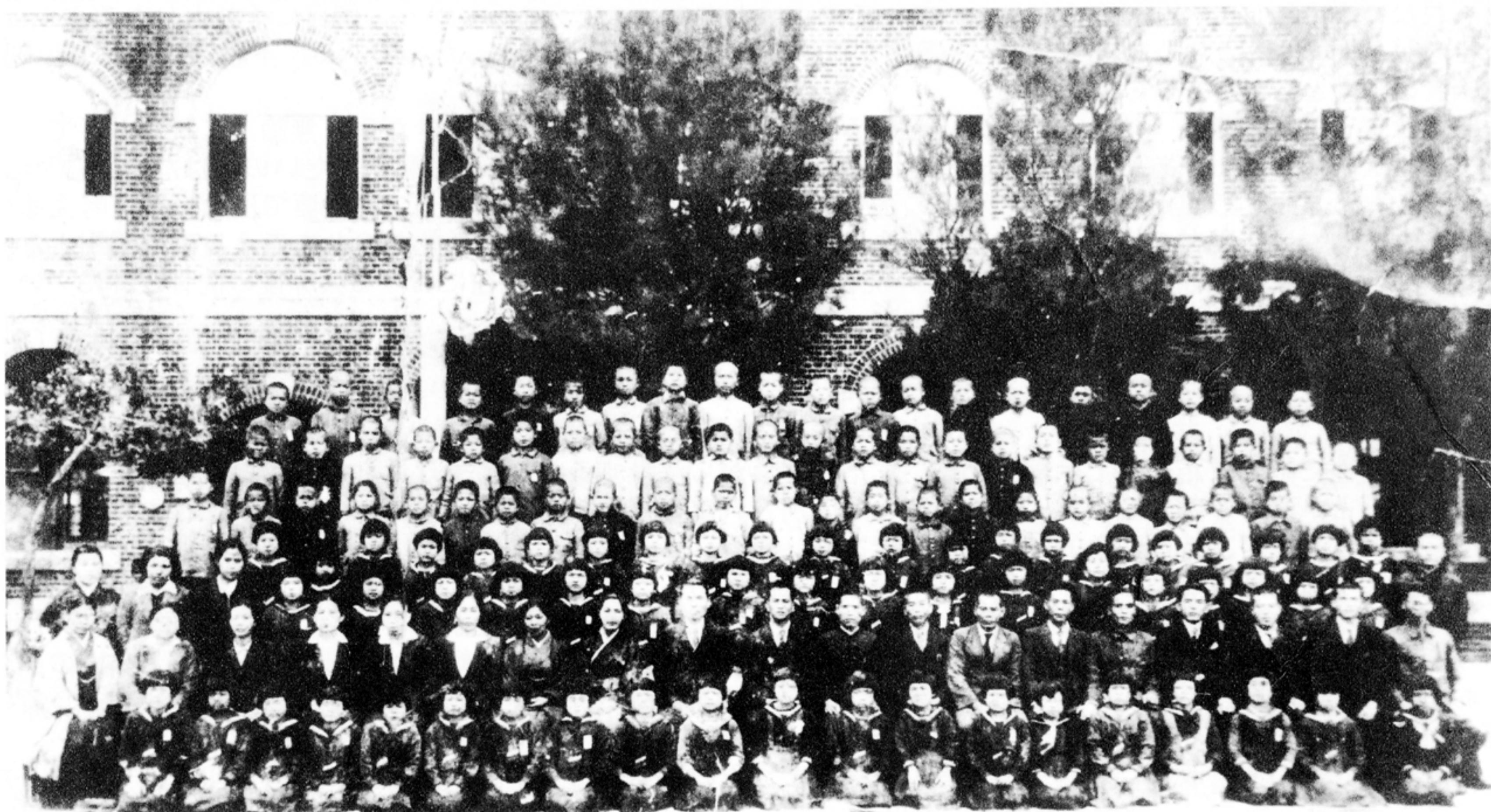


遺跡全景(南から)

### ∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

### 再掲【小禄第一国民学校1943年卒業式(6年生)】 幹事：長嶺弘善

ガジャンビラ24号8頁「1943(昭和18)年、小禄第一国民学校卒業式(6年)」説明文を補訂する。長嶺操(字赤嶺・昭和5年10月生)提供写真について、数人の教員を特定(『昭和18年沖縄県学事関係職員録』那覇市歴史博物館所蔵)したが、掲載氏名に誤りがあった。また、金城重正(字具志・昭和6年1月生)提供情報から卒業生(同氏及び高良益人)が特定できた。2階建て煉瓦校舎を含む写真全体を再掲し、氏名の補訂を行う。



下2段目右から:2人目=大宜見朝省先生、9人目=上里良蔵先生[竹組]、10人目=喜久村絮能先生[松組]、11人目=与那国善三校長、12人目=牧志キヨ先生[梅組]、一人置いて友寄澄子先生。

上2段目右から:4人目=長嶺操[竹組・白服]、8人目=金城重正[松組・黒服]、9人目=高良益人[竹組]。